

令和7年度第1回清瀬市みどりの環境保全審議会（要旨）

[日 時] 令和7年5月13日（火） 14：00～17：00

[場 所] 清瀬市役所本庁舎3階 会議室3-1

[出席者] 委員7名（1名欠席）

事務局4名 水と緑と公園課長、

緑政係長、主任、主事

〔議事次第〕

1. 保存樹木の指定要件変更について
2. 現地視察(中里一丁目緑地)
3. その他

〔配布資料〕

1. 次第
2. 資料1「委員名簿」
3. 資料2「緑地保全区域の指定要件変更について」
4. 資料3「中里一丁目緑地」

《1.》保存樹木の指定要件変更について 》 資料2について

【事務局】

緑地環境保全区域9-1におきまして、以前の所有者様が亡くなられたことにより、

所有者が変更になったと届け出がありましたのでご報告いたします。

なお、現状相続に伴って手放す等の相談は、受けておりません。

【委員】

特になし。

《2.》現地視察(中里一丁目緑地)

【事務局】

除草作業や剪定に関する具体的な作業内容として、会長の助言をもとに林縁部の樹木の早期伐採や萌芽部分の選定を進める予定です。厄介な植物（クズやヨウシュヤマゴボウ）は減らしていきたい。草が繁茂している部分はごみが投げ捨てられているので気を付ける。委員Bの意見を参考に看板等の設置を検討する。

【会長】

追加で野塩一丁目の緑地をできてよかったです。林縁部で大きくなっているものは早めに切り、ニリンソウとか小さいのは適切な隙間を設けた方がいい。

【委員】

委員A：新しい住人に対して、「市有林だから投げ込まないでください」と明示した看板

設置が効果的なので掲示したほうがよい。

委員B：緑地環境について、ヤブの価値を指摘しつつ、その過剰成長への懸念している。

≪ 3. ≫その他

【副会長】

今回の視察で林の再生状況を見ることができ大変うれしい。新たに苗は植えず既存の未梢苗を活かして育てるべきだろう。話は変わるが、「清瀬の緑を望ましい健全な形で後世に繋ぐ」という市民の気持ちを醸成していくことが重要だと感じる。しかし、今年せせらぎ公園の老梅の花が伐採された。開花のタイミングもあるので近隣住民の理解を得てから伐採は実行してほしい。行政が予算だけで動くのを避け、花木の時期や住民の声を考慮して適切な対応を求め、市民に寄り添う形で進めることを提案します。

【事務局】

事務局は市民がせせらぎ公園や周辺緑地に強い愛着を持っていることを認識しており、老梅の伐採について地域の意見を受け止めています。今回の問題をきっかけとして、住民の声を活かし、今後の緑地や公園の管理改善を目指します。地域住民と対話を重ねながら、愛着ある自然環境を守る方針を述べた。また、現地視察の結果を共有し、今後の方向性について議論を進める意欲を示している。緑地活用に向か、多摩広域行政圏5市や西武鉄道との協力を進めていきたく、観光やイベント開催を推進し、広域の周知を図ることで集客効果を出していきたい。

【委 員】

委員A：防災と連携して緑を生かした観光促進や、観光協会と協力してみれば。

委員B：4月27日に見てきたら、湧き水の状態が良くなかった。

委員C：清瀬市には市民が知らない緑地が広く存在している可能性があり、それらを現地視察し、清瀬市には市民が知らない土地を見て、進めていければと。新座市はそのところはもう緑地指定しているらしい。清瀬市は未確定だと思うので、会長はじめ皆さんにちょっと見ていただきたい。